

## 「中津川市出産・子育て応援ギフト」を支給します

国が創設した「出産・子育て応援交付金」に基づき、妊娠・出産時の経済的支援として出産応援ギフト5万円、子育て応援ギフト5万円を対象者に支給します。

### ■概要

国が令和4年度から新たに創設する「出産・子育て応援交付金」に係る国の第2次補正予算（案）が、令和4年11月8日に閣議決定されました。これには、市町村が実施主体となり、「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体的に実施することが盛り込まれました。

#### （1）伴走型相談支援

出産・育児等の見通しを立てるための面談や必要な支援につなげます。

#### （2）経済的支援

妊娠・出産時の経済的支援として計10万円相当を支給します。

### ■経済的支援の給付金額と対象者

#### ・出産応援ギフト

妊娠の届出後に、妊婦1人当たり5万円を支給

#### ・子育て応援ギフト

こんにちは赤ちゃん訪問事業等後に、出生児1人当たり5万円を支給

妊娠・出産の時期による対象者区分	給付金額
令和4年4月1日から令和5年1月20日までに妊娠の届け出をした方	5万円
令和4年4月1日から令和4年12月31日までに出生した子どもを養育する方	10万円※
令和5年1月21日以降に妊娠の届け出をした方	5万円
令和5年1月1日以降に出生した子どもを養育する方	5万円

※出産応援ギフトと子育て応援ギフトを合算した給付金額

### ■支給方法

- ・令和4年4月1日以降に妊娠、出産された遡及対象者508人には、令和5年1月26日に案内と申請書を郵送しました。
- ・今後対象になる方には面談時に申請書をお渡しします。
- ・申請を受け付け次第、2月から支給を開始します。

### ■備考

- ・他自治体で同様の給付を受けている場合は、対象となりません。

#### お問い合わせ先

市民福祉部 子ども家庭課 担当：早川  
電話：0573-66-1111（内線696）